

国見町「地域おこし協力隊（農業部門）」募集要項

国 見 町

福島県国見町は、北は宮城県白石市と接しています。東は阿武隈川を挟んで伊達市、南は桑折町と隣接し、信達盆地の肥沃な土壤に恵まれた町です。

年平均気温は 13.3 度で比較的寒暖の差がある内陸性の気候です。

また、県都福島市まで 16.5km の距離にあり、南北に東北本線(藤田駅・貝田駅)、東北新幹線及び国道 4 号線が走り、さらに東北縦貫自動車道の国見インターチェンジを有するなど交通の便にきわめて恵まれています。

人口は約 8,000 人で基幹産業は農業です。特に桃の産地として知られています。

国見町では、新たな農業の担い手づくりを進め、桃の産地として地域ブランドの確立および発展を目指しています。

このため、農業に興味・関心があり、将来的に桃生産を中心に農業で自立を目指す方を「国見町地域おこし協力隊」として募集します。

活動を通して、農業技術や経営ノウハウなどを習得していただき、最長 3 年の農業研修終了後は、農業で自立し、国見町に定住していただきます。

「国見町が求める人材」

- 桃栽培での新規就農を目指し、農業研修を行う人材
- 不足している農家の労働力を補完する人材
- 地域（町内会など）活動へ積極的に参加する人材
- 農業研修終了後、国見町に定住し営農を継続する人材

「国見町が行う支援」

- 新規就農を目指す方への支援
- 新規就農候補者として研修機会の提供
- 新規就農に向けた情報提供・相談対応、各種制度等の紹介・斡旋など

1 名称及び採用予定数

- (1) 名 称 国見町地域おこし協力隊 ※継続は最長 3 年
(2) 採用予定人数 農業部門 3名

2 業務内容及び勤務条件

(1) 業務内容

- ① 勤務地：国見町（町内の受入農家（連携先）及び関係地域。国見町産業振興課
農林振興係による農政活動も含みます。）

② 業務内容

「農業部門」

- ① 受入農家にて就農するために必要な技術や経営のノウハウ等の習得に関する業務
- ② 農業を地域資源とした交流人口拡大等の地域活性化に関する業務
- ③ 地域活動への支援に関する業務
- ④ 活動に関する情報の収集と発信に関する業務
- ⑤ 農業行政活動に関する業務

(2) 勤務条件

- ① 雇用形態 町と業務委託契約を締結して活動します。
- ② 活動日数等 活動日数や休暇、活動時間は受入先と協議し決定します。
※農繁期・農閑期で活動時間等は変動します。
- ③ 委託料 委託料の額は月額 275,000 円です。
- ④ 待遇・福利厚生等 (ア) 活動に必要な経費（家賃、車両借上費、燃料費、出張旅費等）
は、町と協議の上、活動に必要と認められるものに限り、予算
の範囲内で委託料とは別に支出します。
※光熱水費は自己負担です。
(イ) 国民健康保険、国民年金は自己負担で加入してください。
(ウ) 必要に応じて活動に使用する自動車、パソコン及び事務機器
等のご自身で用意してください。
(エ) 傷害保険に加入してください（必須）。
- ⑤ 住居 町内の住居を各自借り上げてください。
※家賃は活動費から支出します。
- ⑥ 活動内容 (ア) 新規就農希望者の農業研修として位置づけます。
 - ・ 町内の受入先農家（桃）での農業研修になります。
 - ・ 農閑期は、関係先の農業関連施設等の農作業に従事しながら、幅広い農業経験を積みます。(イ) 将来的に居住する集落の一員として、水源保全、環境
保全、住民生活支援等の地域活動に参加します。

(ウ) 地域おこしの支援（地域のお祭りやその他のイベントに参加）や、地域力の維持・強化に資するために必要な活動に参加します。

(エ) 農産物を含む町の PR 活動に参加します。

(3) 応募及び採用

① 応募期間 随時（定員になり次第受付を終了します。）

※直接持参の受付は、期間内の土曜日、日曜日および祝日を除く、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

② 応募要件

次の（ア）から（カ）までの全てに該当する者が応募できます。

（学歴・男女を問いません。）

- | |
|--|
| <p>(ア) 強い志を有し、心身ともに健康な者</p> <p>(イ) 令和 7 年 4 月 1 日現在で原則として満 20 歳以上、満 40 歳以下の者
（満 40 歳を越えても応募を受け付けできる場合がありますので、問い合わせ先までご連絡ください。）</p> <p>(ウ) 都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）等、国見町外に在住しており、委嘱後、国見町内に生活拠点を移し、必ず居住するとともに、住民票を異動できる者</p> <p>(エ) 集落になじみ、住民と共に地域活動に取り組む意欲と実行力がある者</p> <p>(オ) 農業に興味があり、新規就農を目指す方で、委嘱期間終了後に国見町に定住する者</p> <p>(カ) 普通自動車免許証及び自家用車（リース及びレンタルも含む）を確保している者</p> |
|--|

※夫婦で就農を目指す方を優先的に採用します。

※副業は、基本的に認めません。

ただし、次の（キ）から（コ）のいずれかに該当する者は、応募することができません。

- | |
|--|
| <p>(キ) 成年被後見人又は被保佐人である者</p> <p>(ク) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(ケ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p>(コ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者</p> |
|--|

③応募方法

- 採用を希望される方は、次の(ア)から(エ)の書類を添えて、⑤の応募先に直接持参、郵送又は電子メールにてお申し込みください。
(「特定記録」等により、確実に応募書類の配達を確認できる手段の利用をお勧めします。)
また、応募の際には別途、電話又は電子メールにより連絡をしてください。
採用者側の電子メールによる返信をもって受付となります。
なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。
- 提出された履歴書の個人情報、個人情報保護条例により、厳重に管理します。また、取得した個人情報は採用のためだけに使用し、目的以外に使用することはありません。

(ア) 履歴書（国見町地域おこし協力隊用）

- 別紙履歴書又は同様の項目を備えた履歴書に必要事項を記入の上、提出日前3か月以内に撮影した写真を貼り付けたもの。
なお、取得している免許・資格等があれば、業務内容との直接の関係の有無にかかわらず、できる限り記載してください。
また、「その他」欄の下部に、記載内容が事実と相違ない旨を自署してください。

(イ) 職務経歴書（国見町地域おこし協力隊用）

- 別紙履歴書に記載した職歴全てについて記載下さい。
なお、「職務内容」欄には、主な職務内容を具体的に記載してください。

(ウ) エントリーシート（国見町地域おこし協力隊用）

(エ) レポート

- 勤務希望ごとに定めた以下のテーマについて、800字程度記載したもの。
農業部門『これからの農業について』
- 用紙は任意、パソコンでの作成も可（A4用紙縦に横書きで、1行の文字数40字を標準）とし、冒頭に氏名とテーマを記載してください

※活動内容のミスマッチを防ぐため、応募前にインターンシップを受けていただいて活動環境の確認をお勧めしています。

（希望される方は、マイナビ農業のインターンシップより申し込みください）

※任期終了後、町内に就農する場合、町の就農者支援事業を受けられる場合があります。
詳しくは、お問い合わせください。

④ 選考方法

書類選考及び面接を行います。

(ア) 書類選考

- 履歴書等やレポートによる選考を行います。
- 結果は履歴書に記載された、現住所（別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先）

へ郵送により本人宛て書面でお知らせします。なお、書類選考の合格者に対しては、併せて電話により連絡しますので、連絡がとれる電話番号を履歴書に記載願います。

(イ) 面接

- ・1次選考合格者については、町内案内・農家見学を行ったのち、面接を行います。
- ・日時、場所等については、上記アの書類選考の結果通知で併せてお知らせします。
(インターンシップや見学された場合にはこの限りではありません)。
- ・合否は面接から10日程度を目安に、履歴書に記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ郵送により本人宛て書面でお知らせします。

(ウ) その他

- ・上記(ア)及び(イ)の結果等に対する問い合わせ等は、一切受け付けません。

⑤応募・問合せ先(郵送先)

国見町産業振興課農林振興係

〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1番7

電話番号 024-585-2986

メールアドレス sangyo@town.kunimi.fukushima.jp